

第3章

防災まちづくりの目標と基本方針

学区全体で「防災まちづくり」に取り組んでいくために、聚楽学区の目指すまちの将来像や基本方針を定めます。

(1) 目指すまちの将来像

安心安全 そして歴史のまち 聚楽学区

聚楽学区には、聚楽第などの**まちの歴史**、**両側町の文化**や**地域行事**、京町家等の**町並み**などが残されており、**まちの魅力**となっています。

一方で、古い木造の建物や幅が狭い路地があるなど、防災上の課題を抱えている地域でもあり、**倒れない・燃えにくい家づくり**、**避難しやすい道づくり**、**燃え広がらない空間づくり**といった取組が必要です。また、取組を進めていくためには、**地域住民同士の日頃のつながり**を大切にしながら、**防災意識を高め**、**取組を進めていくための体制づくり**も必要です。

聚楽学区の魅力大切にしつつ、地域の住民同士がともに協力しながら、「災害に強い、**安心安全なまち**」をつくり、将来へ引き継いでいきます。



(2) 防災まちづくりの基本方針

みち

- 方針1. 日常生活や災害時の避難を支える安全な『通り』づくり
- 方針2. 聚楽らしさを生かした安全に避難できる『路地』づくり
- 方針3. 災害時の広域的な避難や救助活動を支える『道』づくり

いえ

- 方針4. 倒れない・燃えにくい『家』づくり
- 方針5. 地域で取り組む『空き家対策』
- 方針6. まちの魅力である『京町家』の保全・継承

まち

- 方針7. 救助活動や延焼防止のための『空間』づくり
- 方針8. まちの状況の把握による防災性の向上

・コミュニティ 歴史

- 方針9. 地域コミュニティの向上
- 方針10. 町内会単位の独自の取組による地域防災力の向上
- 方針11. 学区の歴史資源の保全・継承による防災まちづくりの推進

みち

方針 1. 日常生活や災害時の避難を支える安全な『通り』づくり

▶ 防災上重要な通りや町内で主となる通りの安全性を高めます

- ・「地域の集合場所」から避難所への避難経路となる通りや広域的な救助や避難を支える市の幹線道路へのアクセス道路となる通りの沿道建物の耐震化・防火対策に取り組みます。
- ・4 m未満の通りについては、安全な避難や円滑な緊急車両の通行を確保するために、拡幅整備を進めるとともに、拡幅整備に合わせた隅切りの整備等にも取り組みます。
- ・建替え時の後退部分の適正管理や道路状への整備、建替えや開発時のルールづくりに取り組みます。

方針 2. 聚楽らしさを生かした安全に避難できる『路地』づくり

▶ 路地の安全性を高めます

- ・災害時に自身の命を守り、安全に避難できるよう、行き止まり路地の2方向避難の確保、路地始端部の耐震化・防火対策、危険ブロック塀の改善等に取り組みます。
- ・行政と連携しながら路地ごとの避難訓練を実施するなど、路地にお住まいの方の防災意識を高めます。

▶ 路地の適正管理に取り組みます

- ・日頃から路地の整理整頓や維持管理、住民同士での適正な管理に向けたルールづくりを行い、災害時の安全な避難に備えた路地づくりに取り組みます。

▶ 地域の魅力である町並みを残します

- ・地域の魅力である沿道の京町家の町並みを残しつつ、維持更新しやすい環境づくりに取り組みます。

方針3. 災害時の広域的な避難や救助活動を支える『道』づくり

▶市の広域的な幹線道路や補助幹線道路の安全性を高めます

- ・災害時における市域全体の避難や緊急物資の輸送などを支える幹線道路（堀川通）やそれを補完する補助幹線道路（中立売通・智恵光院通）については、沿道の建物の耐震化・防火対策に取り組めます。

【地域の皆さんからいただいた取組に関するアイデア等】

- マンション等の建物は隅切りを含む道路整備を条例等で義務化してはどうか。
- 道路拡幅は難しいため、隅切り単体での整備事業や制度が必要。小型消防車が通れるように、角地等の隅切りの整備や市への寄付の推進、隅切り部分の道路化が必要。
- 建設される前のガレージの所有者に道路拡幅整備の働き掛けを行うことも大切。
- 自宅の後退線を確認してもらい、将来的に道路状にすることへの協力を投げかける。
- 後退部分を道路状にする意義やメリットを学区に広く働き掛ける。
- 建替えに関する町内でのルールづくりが必要。
- 道に物を置かない。路上駐車をなくす。駐車違反の取締りをする。
- 行政がしっかりと電柱の地中化や路地の舗装に取り組んでいく。
- 路地奥の急勾配の階段には手すりが必要。
- 袋路の避難扉の設置やルール化が必要。
- 路地に住んでいる住民同士で路地の舗装や維持管理について話し合う。

い え

方針4. 倒れない・燃えにくい『家』づくり

▶自宅の安全性を高めます

- ・家具の転倒防止や住宅用火災警報器の設置など、日常的に防災意識を持ち、身近な安全対策に取り組めます。

▶地震や火災に強い家づくりに取り組めます

- ・自身の命を守るために、自宅等の建物の耐震性を確認し、耐震化や防火対策など、地震や火災に備えた家づくりに取り組めます。
- ・学区全体に関わる災害時の安全な避難を支える通りや路地沿道の建物は、耐震化・防火対策の働き掛けや情報発信を行い、積極的に取組を進めます。

方針5. 地域で取り組む『空き家対策』

▶空き家を適切に管理します

- ・空き家所有者に、空き家を放置せず、適正な維持管理をしてもらうよう働き掛けます。

▶空き家情報の把握や情報共有に取り組めます

- ・各町内で空き家の情報を把握し、学区と情報を共有します。
- ・周囲に影響を及ぼすおそれがある老朽化した危険な空き家については、行政と情報共有・連携を図りながら、空き家の除却や「防災ひろば」等への跡地活用など、「防災まちづくり」への協力を働き掛けます。

▶空き家の活用や活用のルールづくりに取り組めます

- ・空き家所有者への利活用の働き掛けや情報発信を行います。
- ・利活用にあたっては、周辺の生活環境に影響を及ぼさないよう、活用のルールづくりに取り組めます。

方針6. まちの魅力である『京町家』の保全・継承

▶京町家の適正な管理や利活用に取り組めます

- ・学区内には大型の京町家や京町家の町並みが残されており、まちの魅力の一つとなっています。まちの魅力を残しつつ、防災性を高めるために、京町家にお住まいの方や所有者に、相談窓口や市の助成制度などの情報発信や働き掛けを行い、適正な管理や利活用による京町家の保全や継承を図ります。

【地域の皆さんからいただいた取組に関するアイデア等】

- 耐震について回覧板で情報発信をする。町内で耐震化への啓発・呼び掛けをする。
- 空き家のマップの作成などの空き家の情報管理・把握。
- 地域での空き家の管理や見守りをする。
- 老朽危険空き家は所有者を特定し、行政から働き掛ける。
- 空き家や京町家に関する相談窓口が必要。

ま ち

方針 7. 救助活動や延焼防止のための『空間』づくり

▶災害時の拠点となる既存の公共空間の維持管理、避難所の安全性の確保に取り組みます

- ・日頃からの地域住民同士の交流の場や災害時の「地域の集合場所」となっている名和公園の維持管理や防災機能の充実に取り組みます。
- ・避難所である元聚楽校の災害時の避難所運営や活用方法について、災害が起こる前から地域でルールづくりに取り組みます。

▶災害時の延焼防止や一時避難のための身近な空間を確保します

- ・木造建物や路地が密集しているエリアを中心に、災害時の一時避難地となる空地や火災の延焼を防ぐために、「防災ひろば」等の身近なオープンスペースの確保に取り組みます。

方針 8. まちの状況の把握による防災性の向上

▶身近な防災上の課題や資源を把握し、まちの安全性を高めます

- ・「防災ウォーク（まちあるき）」等により、町内の防災上の課題や資源、「地域の集合場所」の安全性を定期的に確認し、まちの安全性の向上に取り組みます。

【地域の皆さんからいただいた取組に関するアイデア等】

- 防災かまどベンチ等の防災設備を使った町内会の防災訓練の実施。
- 最短距離の避難経路以外のルートも考えるなど、避難経路の見直し・再点検。
- 消火器などの防災設備の点検（消火器の場所や期限の把握など）。
- 防災ウォーク（まちあるき）の継続的な実施。

コミュニティ・歴史

方針 9. 地域コミュニティの向上

▶防災意識を高めます

- ・回覧板・SNSなどの多様なツールや学区の総合防災訓練などの地域行事等を活用し、防災に関する知識や情報の発信、「防災まちづくり」の取組の周知を図り、学区全体の防災意識を高めます。

▶地域力を高めます

- ・災害時に地域住民同士が助け合えるように、日頃からの地域行事や「防災まちづくり」の取組を通じて、高齢者や子育て世代、マンションにお住まいの方など多様な世代間での日常のコミュニケーションを図ります。

方針 10. 町内会単位の独自の取組による地域防災力の向上

▶町内会のきめ細かな取組による地域防災力の底上げを図ります

- ・日頃からの町内での防災設備や備品の点検、消火訓練、空き家情報の把握など、町内会単位での主体的な取組を進めます。
- ・各町内会の実情に合わせて、災害時の安否確認や避難時のルールづくり、近隣の町内会との連携、情報共有等の体制づくりに取り組みます。

▶防災リーダーの育成を進めます

- ・「防災ウォーク（まちあるき）」やセミナー等の取組に参画し、防災リーダーとしての必要な知識や防災意識の醸成を図ります。

方針 11. 学区の歴史資源の保全・継承による防災まちづくりの推進

▶歴史ある地域資源を大切にし、次の世代へ引き継いでいきます

- ・「防災ウォーク（まちあるき）」や「まちの歴史セミナー」等のまちの歴史を再発見・学ぶ機会をつくることで、魅力ある地域資源の保全・継承に取り組みます。また、取組を通じて、地域コミュニティの向上にも繋げていきます。

【地域の皆さんからいただいた取組に関するアイデア等】

- 回覧板で防災情報の周知する（回覧板に説明文を入れるなど、伝える工夫が必要）。
- SNS や地域の掲示板等の媒体も利用した地域活動や防災の情報を発信する。
- 町内単位で備品（毛布、備蓄、簡易トイレ等）を安全な場所に、必要数を用意する。
- 要配慮者の情報を毎年更新し、町内の独り暮らしの高齢者の情報を把握する。
- 日頃から子どもから高齢者まで声掛けをする。
- 町内・路地・ブロック単位での防災訓練の実施。
- 町内会のルールづくり（町内会への加入・脱退、避難方法、高齢者の情報把握等）。

(3) エリア別方針図

聚楽学区は、災害時の避難や救助を支える市の広域的な幹線道路（堀川通）やそれを補完する道路（中立売通・智恵光院通）が通っており、特に中立売通を境に学区の南北で地域特性が異なります。そのため、エリア別方針図では、聚楽学区を南北のエリアを分けて、エリアごとに地域特性や今後の対策の方向性を示します。

《まちの骨格となる防災軸と対策箇所》

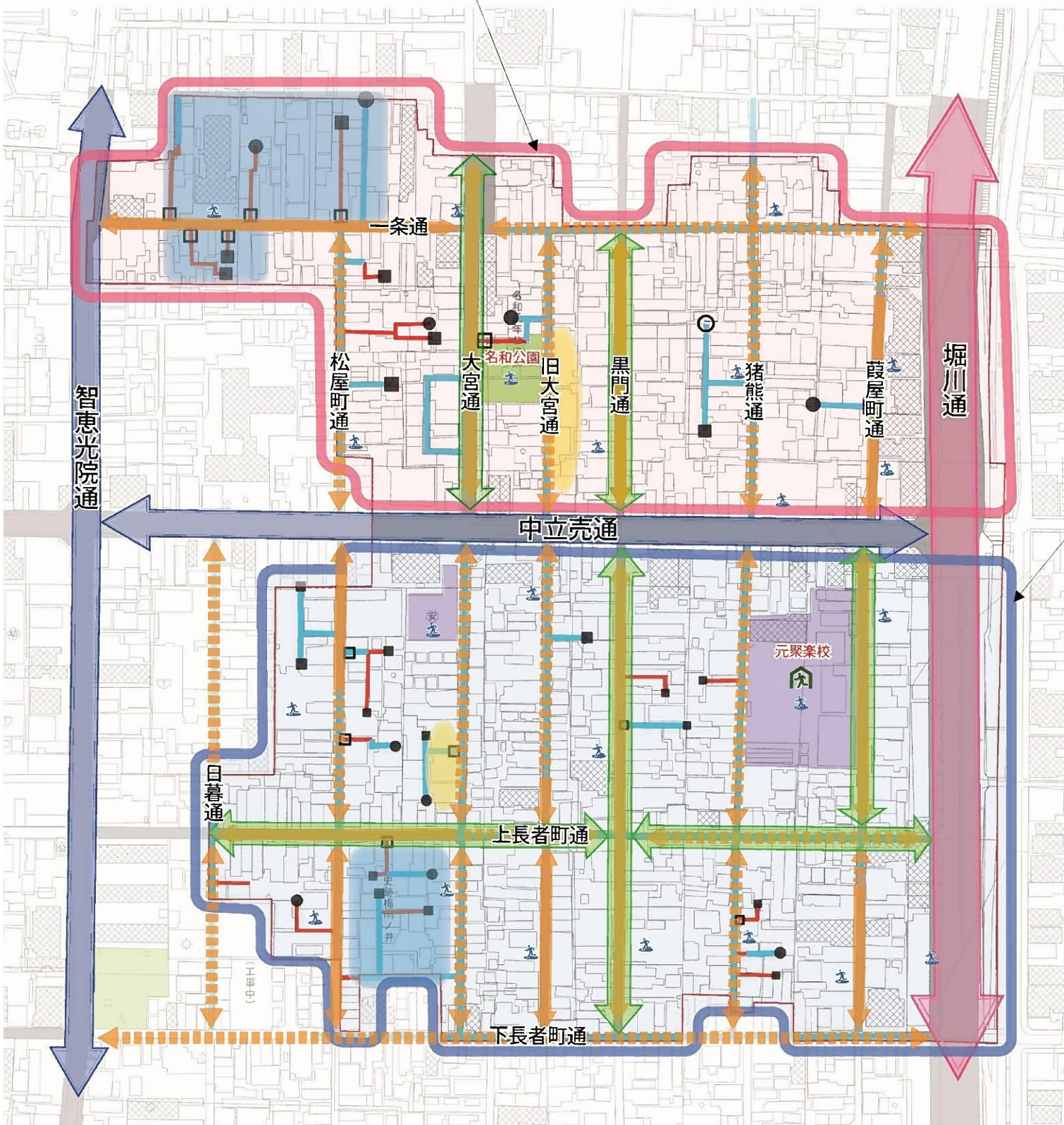
	位置づけ・対策の方向性
	市の広域的な幹線道路 【位置づけ】 ・火災の延焼防止や災害時の避難・救助を支える広域的な幹線道路 【対策の方向性】 ・沿道の建物の耐震化・防火対策 方針 3
	市の広域幹線道路を補完する道 【位置づけ】 ・広域的な幹線道路を補完する道 【対策の方向性】 ・沿道の建物の耐震化・防火対策 方針 3
	学区の防災上重要な道 【位置づけ】 ・火災時の延焼防止や避難所までの避難を支える道 【対策の方向性】 ・沿道の建物の耐震化・防火対策 方針 1
	町内の主となる道 【位置づけ】 ・自宅から「地域の集合場所」や避難所までの避難経路となる町内の主となる道路 【対策の方向性】 ・沿道の建物の耐震化・防火対策 ・後退部分の適正管理・ルールづくり（幅員 4 m 未満の場合） ・幅員 4 m 以上の拡幅整備（隅切り整備等による交差点の改良を含む） 方針 1
	【位置づけ】 ・袋路や木造住宅が比較的集中している箇所 【対策の方向性】 ・2 方向避難の確保、袋路始端部建物の耐震化・防火対策等 ・路地の適正管理 ・町単位の取組 ・防災ひろばの整備
	【位置づけ】 ・京町家の町並みが残っている箇所 【対策の方向性】 ・沿道の建物の耐震化・防火対策 ・制度活用による町並みの保全の検討

《中立売通以北エリア》

- ・災害時に、広幅員である大宮通とそれに隣接する名和公園においては、防災上重要な拠点となるため、大宮通を「学区の防災上重要な道」として位置づけ、重点的に耐震化・防火対策を進めます。 **方針 1**
- ・名和公園は、一時避難や救助を支える拠点として、防災機能の維持や充実化を図ります。 **方針 7**
- ・黒門通（4 m 以上）は、延焼防止の観点から、「学区の防災上重要な道」として位置づけ、重点的に耐震化・防火対策を進めます。 **方針 1**

《中立売通以南エリア》

- ・災害時に、元聚楽校は避難所となる防災上重要な拠点であるため、防災機能の維持や充実化を図るとともに、避難を支える葭屋町通を「学区の防災上重要な道」として位置づけ、耐震化・防火対策を重点的に進めます。 **方針 1** **方針 7**
- ・黒門通（4 m 以上）は、延焼防止の観点から、「学区の防災上重要な道」として位置づけ、重点的に耐震化・防火対策を進めます。 **方針 1**
- ・上長者町通は、現状の幅員が 4 m 未満の箇所もありますが、中立売通以南エリアの東西の避難を支える重要な通りであるため、「学区の防災上重要な道」として位置づけ、重点的に幅員 4 m 以上の拡幅整備や拡幅整備に合わせた隅切りの整備等、耐震化・防火対策を進めます。 **方針 1**



凡 例	
	幅員 4.0m 以上の道
	幅員 1.8m 以上 4.0m 未満の道
	幅員 1.8m 未満の道
	袋路（突き当たりが建物）
	袋路（突き当たりが塀・柵等）
	袋路（突き当たりが扉）
	トンネル路地
	避難所
	地域の集合場所
	公園・公共空間
	公共施設
	学区境界